

様式第 1 (第 15 条関係)

会 議 録

会議の名称	令和 7 年度第 1 回和泉市障がい者地域自立支援協議会
開催日時	令和 7 年 1 1 月 6 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分から正午まで
開催場所	和泉市役所別館 3-1 会議室
出席者	<p>●和泉市障がい者地域自立支援協議会委員 松端委員、小尾委員、中川委員、階元委員、阪本委員、 奥野委員、西中委員、森委員、奧林委員、山本委員、 佐々木委員、南委員</p> <p>●事務局 福祉部 西川部長、福祉部 木下次長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉課 黒川課長、佐藤課長補佐、奥野係長、久芳、村瀬 ・和泉市基幹相談支援センター 金崎課長、高松係長、山下、北山、川瀬 ・子育て支援室こども政策担当 鍛冶課長、神野主査、仁木、上野
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和 7 年度第 1 回和泉市障がい者地域自立支援協議会の「意見まとめ」について 2. 令和 7 年度における各部会等の進捗と今後の方向性について 3. 【報告】支援サービス提供に繋がりにくい方への支援体制構築、事業所間の連携支援による支援チーム構築と地域での人材育成について 4. 【報告】障がい児・者連携に関する意見交換会の報告について 5. 【報告】令和 7 年度就労選択支援に係る検討会について
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度第 1 回和泉市障がい者地域自立支援協議会で出た意見についての進捗状況の報告を行った。 ・令和 7 年度における各部会等の進捗と今後の方向性について報告を行った。 ・これまでの意見や委員提案の取組み状況の報告を行った。
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等)	会 議：公開 傍聴者：3 人

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より、令和7年度 第1回和泉市障がい者地域自立支援協議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、福祉部 障がい福祉課 課長補佐 佐藤でございます。

本日の司会を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、はじめに、協議会の開催中、携帯電話等をお持ちの方は、災害発生の際に緊急速報を受信できますよう、電源は切らずに、マナーモードに設定くださいますよう、お願いいたします。

本協議会は、和泉市附属機関に関する条例に基づき設置するもので、市長の諮問に応じ、本市の障がい福祉に関する施策を実施するために必要な関係機関の連絡調整及び調査審議いただくもので、お手元資料の次第のとおり進行させていただきます。

本協議会につきましては、「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、会議の透明性を確保するため、原則公開で開催させていただくものですが、個人情報保護が必要な場合、及び、公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障が生じると認められる場合、会長は会議を非公開にすることができます。議事録につきましては、議事録作成のために録音させていただきますが、議事録作成後に消去させていただきます。

議事録要点につきましては、議事録（案）を会長に確認いただいた上で、和泉市公文書作成基準に基づき、委員名を記載し公開とさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

また、本協議会は、同規則に基づき、傍聴者の入室を認めておりますので申し添えます。

改選に伴い、就任された委員の皆さまに委嘱状を交付いたします。委嘱状につきましては、机上配布とさせていただきます。

続きまして、協議会委員にご就任いただいた皆様方をご紹介させていただきます。なお、ご紹介は、お手元の次第の裏面委員名簿順とさせていただきます。

それでは、ご紹介いたします。

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科 教授の まつのはな 松端 かつふみ 克文様でございます。

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 理事 こび 小尾 りゅういち 隆一様でございます。

大阪府和泉保健所 地域保健課長 なかがわ 中川 ひさよ 尚代様でございます。

和泉市社会福祉協議会 地域福祉課長 かいもと 階元 かずみ 和美様でございます。

特定非営利活動法人 ROAD&SKY 理事長 阪本 英輝様でございます。

特定非営利活動法人 えるたす 代表理事 奥野 栄祐様でございます。

株式会社 N・フィールド 訪問看護ステーションデューン光明池 西中 正信様
でございます。

泉州北障害者就業・生活支援センター センター長 森 真規様でございます。

泉大津公共職業安定所統括職業指導官 奥 林 大将様でございます

和泉市民生委員児童委員協議会 副会長 山本 佐知子様でございます。

和泉市精神障がい者家族会 書記 佐々木 秀 策様でございます。

和泉市心身障がい児（者）手をつなぐ親の会 会長 南 朋子様でございます。

なお、本日は武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科 専任講師

しみず ゆか 清水 由香様、特定非営利活動法人サポートグループ ほわほわの会 かざみどり

相談室 代表理事 主任相談支援専門員 宮崎 充弘様、大阪府立岸和田支援学

校 校長 まつなみ けいすけ 松浪 啓介様、大阪府和泉支援学校 校長 あくたがわ とよかず 芥川 豊和様が欠席で
ございます。

以上、和泉市障がい者地域自立支援協議会委員の皆様でございます。よろしくお
願いいいたします。

委員総数16名に対し、現在12名の出席をいただいております、本協議会規則第7
条第2項の規定を満たし、会議が成立することをご報告申し上げます。

続きまして、本日出席しております和泉市側の出席者の紹介をさせていただきます。

福祉部長の西川でございます。

福祉部次長の木下でございます。

障がい福祉課 課長の黒川でございます。

同じく、障がい者支援 係長の奥野でございます。

同じく、障がい者支援係の久芳でございます。

同じく、障がい者支援係の村瀬でございます。

基幹相談支援センター 課長のかなざき 金崎でございます。

同じく、係長のたかまつ 高松でございます。

同じく、やました 山下でございます。

同じく、きたやま 北山でございます。

同じく、かわせ 川瀬でございます。

子育て支援室 こども政策担当課長のかじ 鍛冶でございます。

同じく、かんの 主査の神野でございます。

同じく、こども政策担当 ^{にき} 仁木でございます。

同じく、こども政策担当 ^{うえの} 上野でございます。

そして、私は、障がい福祉課 課長補佐の佐藤でございます。
以上、よろしく願いいたします。

続きまして、「開会の2」会長及び副会長の選出に入らせていただきます。本協議会規則第5条第1項の規定では、「協議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。」となっております。

委員の皆さま、自薦または他薦はございますでしょうか。

【森委員】

会長には松端委員、副会長には小尾委員が良いと思います。

【事務局】

森委員から、会長は松端委員、副会長は小尾委員とのご提案がありましたが、委員の皆さま方、いかがでしょうか。

皆様の拍手をもって決定とさせていただきます。それでは、松端会長は会長席へ、小尾委員は副会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、会長就任にあたりまして、松端会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【松端会長】

よろしくお願ひします。僕は地域福祉ももともと専門なので、できるだけきちんと説明します。よろしくお願ひいたします。

小尾さんから一言。

【小尾副会長】

大阪手をつなぐ育成会小尾です。

引き続き副会長をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【松端会長】

ありがとうございます。それでは続きをお願いします。

【事務局】

それでは議事進行に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

資料1、令和7年度第1回和泉市障がい者地域自立支援協議会の意見のまとめについて。

資料2、令和7年度第1回和泉市障がい者地域自立支援協議会資料。

資料3-1、支援サービス提供に繋がりにくい方への支援体制構築、事業所との、連携支援による支援チーム構築と、地域での人材育成について

資料3-2、障がい児・者連携に関する意見交換会の報告について。

資料3-3、令和7年度就労選択支援に係る検討会について。

事前に配布しております資料は以上でございますが、皆様、不足等はございませんでしょうか。

それでは次第に基づき、議事進行をお願いしたいと思います。松端会長、よろしくお願いいたします。

【松端会長】

はい。それでは始めたいと思います。

議題の1番目ですね、意見のまとめについて、これをまず説明いただきたいと思っています。

【事務局】

障がい福祉課 奥野でございます。着座にてご説明いたします。失礼します。資料1をご覧ください。上から順番にご説明させていただきます。

1、障がい児から障がい者への移行です。こちらの方は、令和5年度第1回協議会にて繁治議員、野口委員よりご意見をいただきました。

令和7年9月末時点での進捗状況につきましては後ほど資料3-2にてご報告させていただきます。

続きまして、2. 包括ケアシステムの構築です。こちらの方は、同じく令和5年度第1回協議会にて、明石委員よりご意見をいただきました。

令和7年9月末時点の進捗でございますが、こちらは引き続き検討事項として、情報収集を進めていく予定でございます。

3以降につきましては、基幹相談支援センターよりご報告させていただきます。

【事務局】

基幹相談支援センターよりご説明いたします。

3. 事業者が主体となって、サービスの質向上を目指した基盤整備を進めていける体制づくりの各部会の進捗につきましてのご意見につきましては前回の協議会で、具体的に進めていくと報告しておりました相談支援部会での事例検討を今年度より開始しております。

後ほど、相談支援部会からもご報告をさせていただきます。機能強化型サービス利用支援費取得事業者から事例の提供や当日のファシリテーション等を役割として担っていただいております。

この取り組みを継続することで、機能強化型事業所が主体的に相談支援部会の運営に関わる体制の構築と、事業所の意識の醸成を図り、部会同士で共同できることや、連携が必要な取組みの企画・実施についても、事業者が中心的に参画していくことができるよう、全体の動きを見ながら仕掛けを行っていかれたらと考えております。

続きまして、裏面の2ページ目をご覧ください。

6. 部会間の連動・連携についてでございますが、前回協議会では、各部会が連携・連動していくためには、それぞれ目標や行動計画、評価軸、課題、他の部会と共通する課題について。また、個別事例から地域課題への転換プロセスや部会での取り扱い方を明確にし、部会代表が共通認識を持ちことが必要であることを部会代表の

委員間で確認したことを報告いただきました。そのためにまずは協議会、推進会議があり、それぞれの機能や運営方法、また地域から引き上げていく流れの整理を、今後事務局で行っていく予定です。

報告は以上になります。

【松端会長】

要は、これまでの意見とそれから、この9月末時点での進捗状況はどうなってるかというお話ですが、いかがでしょうか。

これは細かい話ですけど、各部会の報告に含まれるのか詳細については、部会報告ですか。

【事務局】

機能強化型の分は後ほど、相談支援部会にてご報告いたします。

【松端会長】

では議題の2つ目ですね、令和7年における各部会での進捗と今後の方向性についてお願いします。

【事務局】

令和7年における各部会での進捗と今後の方向性について、ご報告いたします。お手元の資料2をご覧ください。

各取り組みにつきましては年間活動計画に基づき、実施しているもので、資料5枚目に折込となっております。A3サイズに一括して記載しておりますので、そちらをご覧ください。

それでは、各取り組みに関する実績や、引き続いての課題についてご報告させていただきます。

次のページへお進みください。

はじめに権利擁護の取り組みのご報告いたします。こちらは記載のとおり、3つのテーマで取り組んでおります。

まずは権利擁護研修についてです。資料2ページをご覧ください。市内障害者福祉サービス事業所を対象に、虐待が起りやすい背景や状況を知ること。本人の変化など、虐待の芽に気づける支援者を増やすことを目的に障害者虐待をテーマにした研修会の開催に向け、現在検討中です。

また、7月、10月、いずみ成年後見人サポートセンター主催の出張相談会へ参加しました。今後も11月、3月に参加予定にしております。

続いて、法律支援事業についてご報告いたします。

今年度も引き続き、大阪弁護士会と契約し、法的観点が必要となるケースの支援のお知らせとするため、法律相談と随時相談を実施しております。定例法律相談の第1回目では、事例の相談のほかに法テラスについてのミニ勉強会を行いました。

ミニ勉強会では、法テラスの利用方法や障害者などの対象者が法的問題を抱えていても、自ら支援を求めることができない場合に、支援者からの申出により弁護士が出張相談する特定援助対象や法律相談支援事業について学びました。

今後の方向性について、今後も法的観点が必要な事例があると考えられるため、

3ヶ月に1度、定例法律相談を継続していたします。また、事例提供方式だけでなく、相談支援専門員が法律について学び、その知識を支援に活かしていけるよう、勉強会の機会を設けていきます。

引き続き、相談支援部会等で相談支援専門員へフィードバックを行い、適宜、法律相談の活用につなげるようにいたします。

続いて、虐待レビュー会議についてご報告いたします。3ページをご覧ください。

基幹相談支援センター内では虐待の早期解消に向け、対応は継続しているケースを複数の視点でチェックし、助言し合い、担当者の見解に偏らないようにするために、毎月進捗状況の確認を、市と基幹相談支援センターでレビュー会議を実施しております。

今後も継続し、適切な支援につなげていきます。権利擁護の報告は以上です。

【事務局】

続きまして、相談支援部会の報告を行います。資料4ページをご覧ください。

相談支援の質の向上を目標に勉強会、ネットワーク会議、事業者訪問、オンライン相談の4つの枠組みをそのまま今年度からは、事例検討をメインにネットワーク会議で取り組んでいます。

また、機能強化型事業所や、主任相談支援専門員を企画メンバーに据え、事例検討等の取り組みを始め、主体的に企画や実施に携わることができるよう、役割や体制の整備を行い、ともに部会運営を行うこととしました。5ページをご覧ください。

勉強会は、障害者の消費者トラブルというテーマに、和泉市消費生活センターを講師に消費者トラブルに関する相談事例を知り、しかるべきときには、専門の相談会につなげられるよう、役割や支援内容について、適切な理解を得ることができました。

ネットワーク会議では、事例検討を中心に行い、個別事例を通じて考えられる地域課題の抽出や整理、課題解決に向けた協議検討を行っているところです。

有意義な事例にすべく、協議したいポイントの共通認識を持つため、機能強化型事業所や主任相談支援専門員を交えた事前打ち合わせを実施し、当日のファシリテーション等を役割として担ってもらいながら、取り組んでいるところです。

6ページをご覧ください。

グループでの意見交換自体では活発ではありますが、協議したいポイント等の検討内容が地域課題に繋がる事例でないこともあるため、事例の選定についても協議が必要であると認識しております。それぞれ事例検討のタイトルや、協議内容については記載してあるとおりです。ご確認ください。

事業者訪問については、新規事業所を対象に実施しております。業務上の課題を把握しながら、ケースの相談に関する助言、その他、意見交換等、個別のフォローアップ体制があることの意識づけを行うためにも、引き続き実施してまいります。

事業者訪問にて確認できた意見については、一部ですが、6ページ、7ページに記載している通りですので、ご確認ください。

事例検討や事業者訪問を受け、相談支援における課題の抽出や解決に向け、企画

運営メンバーとともに、現場に即した取り組みを見据えながら進めていきます。

以上で相談支援部会の報告を終わります。

【事務局】

続きまして、就労支援部会について報告いたします。資料8ページをご覧ください。昨年度と同様に、一般就労への移行と工賃向上の取り組みの二つの枠組みで取り組みを実施しております。

一般就労への移行の取り組みについて、就労ステップアップスタディで就労が上手く進んだケースを用いて、就労相談から就職、フォローアップまで各段階における支援のあり方や工夫していることを意識して意見交換を行い、傾向と対策に繋がる学びの場を設けました。また、今年度より就労継続支援B型事業所とA型事業者を利用者のステップアップを目指した就労支援のプロセスを知り、支援力向上につなげていくために傍聴参加の枠を設けました。

運営だけでなく、就労支援をする上で重要視しているポイントについても、意見交換がされ、就労移行支援事業所が何に気をつけて支援をしているのか、例えば、事業所を会社が変わって本人がどう動けるのか、何ができないかと思っているということを知ることができました。今後の取り組みとして、引き続き就労ステップアップスタディを継続します。

しかし、就労移行支援事業所の減少などに伴い、今後の運営方向については検討していく予定です。

続きまして10ページをご覧ください。

工賃向上について、昨年度の全体会で出し合った課題を整理し、授産製品、PR、下請け作業の3チームに分かれて取り組みをスタートしました。また、事業所より、利用者が持っている力をどう活かすか、当事者の声をどう実現するか、就労系サービスに繋がっていない人へどのように情報を届けるかという声も上がったので、そういったことも意識しながら取り組みを検討していけるよう、各チーム、事業者の方にリーダーを担ってもらい、取り組みを進めています。

授産製品チームでは自事業所の製品の販売促進、工賃向上に繋がることを目指し、事業所の前でイベントを開催したり、他の場所でも開催できるよう検討中です。

PRチームでも事業所を知ってもらう機会として、イベントを実施したいという意見が出ましたが、気候の良い時期に開催するには準備期間が足りないため、来年度実施ができればと保留になっております。

また、このチームからもともと、先ほどお伝えした、事業所を知ってもらう機会を持ちたいという意見があったことに加え、支援学校の説明会では、事業者の数が多く、伝えきれてないことが課題になっているため、それを補えるものとして、11月29日に人権文化センターで事業所合同説明会を開催することになりました。

学校が開催しているものと少し異なりまして、障がいのある方が、個人の特性や能力に合った事業所を選ぶことができるようになることを目的に当事者だけではなく、支援者も参加いただけるようになっております。

本日、チラシもお配りしていますので皆さんもぜひご参加ください。

続いて、下請け作業チームでは工賃アップを目指し、チームに所属する事業所で請負っている作業を共有しました。また、共同受注や企画、企業向けのチラシを作成し、商工会議所を通じて登録のある企業へ宣伝する案が出ています。

これは各チームの取り組みを共有する場でもあるリーダー会議でも話が出ており、共同でできることはやっていけたらと話をしており、現在検討段階です。

また、今年度より、部会に参加していない事業所や新規事業所を中心に事業所の雰囲気や利用者像や、担当者との顔の見える関係づくりにつなげるため、事業所訪問を開始しています。月に2件ペースで回っており、今後も継続予定となっています。

以上で、就労支援部会の報告は以上です。

【事務局】

続きまして、地域移行部会について報告いたします。

本部会では12ページに記載のとおり、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、研修会、居場所づくり、退院促進の3つの内容について取り組みました。

13ページから14ページをご覧ください。

研修会については今年度は昨年度と同様、支援者向けに精神疾患研修会を実施しました。昨年度と異なる点は希望者向けに病院見学を計画した点と、研修対象者を行政職員にも拡大した点が特徴となっております。

アンケートでは、講義、相談会、グループワーク、病院見学のいずれにおいても高評価で、精神障がい者への支援力やモチベーション向上に繋がる研修として、一定の評価があったと言えます。

市民講演会は、心地よい眠りのために、ストレス・不眠、お薬の正しい知識をテーマに、精神疾患の理解促進だけではなく市民のメンタルヘルス予防の重視した内容となっています。

また、今後の予定として、行政職員向けにも包括の研修会の計画について検討を進めています。にも包括構築の取り組みについて、部会単独ではなく行政機関と連携して推進していくことを目指します。

引き続き、14ページをご覧ください。

居場所作りについては、居場所利用者と支援者との振り返りの場を4月に持ちました。4名の利用者が参加され、「居場所があってよかった。続けてほしい。」「無くなったら寂しい。」などの意見を聞かれましたが、部会の取り組みとして居場所の継続を積極的に進めていくというチーム間での合意までは至らず、居場所づくりの取り組みを終了することになりました。

次に14ページ、15ページをご覧ください。

退院促進については、訪問面談として、新規ケースが1件ありました。また、他には大阪府地域精神医療体制整備広域コーディネーターが支援してきたケースについて、今後の支援について、チームで協議を行いました。

このように退院促進チームでは、訪問面談やチームに相談が上がってきたケース

について、丁寧に進めていきながら、茶話会や院内研修を通じて、訪問面談や地域移行支援に繋がる可能性のある患者さんへのアプローチを進めていくことや、患者の高齢化や広域的な課題に対する取り組みについても、検討していきます。

地域移行部会の報告は、15ページ、院内研修会の表までとなっております。

以下に記載の自立支援協議会で検討して欲しい課題については、部会の協議とは別に障がい福祉課として委員の皆様にご意見を頂戴したい内容であるということをお知らせさせていただきます。

以上です。

【事務局】

続きまして、地域生活支援拠点部会の取り組みの報告です。17ページをご覧ください。

地域生活支援拠点部会ではこれまで、緊急時に備え、利用者は事前登録制で受入れを短期入所事業所でできるように進めてきましたが、受入れ事業所側の登録や加算の届出について整備ができていなかったため、要綱の整備を事務局で行っていくことになりました。12月を目途に要綱を制定する予定です。

短期入所スキームでは短期入所事業所側の拠点事業への理解を深め、事業所同士の横のつながりを持ち、連携できる体制をつくることで緊急時により円滑な受入れができることを目指し、短期入所事業所連絡会や事業所訪問を実施しました。

短期入所事業所連絡会では先々の予定で家族の入院が決まっているため、日中一時で慣らしておきたいという相談が入っていたり、前回の連絡会で参加された事業所からは『もしもの時の確認シート』を家族に案内しているという話もあり、備えの必要性を感じてくれている事業所があることがわかりました。

事業所訪問は、チームメンバーの事業所や相談支援専門員と分担し、市内の事業所を訪問しました。訪問することにより、緊急時の窓口になる人や、事業者の雰囲気はわかりました。また、グループホームで空床型として開設している事業所が多いこともわかりました。

在宅スキームでは冒頭に説明しました、事業所側の加算届出が出来次第、在宅スキームのチームで出された意見も踏まえ、取り組みを進めて参ります。今後要綱を整備次第、短期入所事業所やヘルパー事業所へ説明会を行う予定です。

以上で、地域生活支援拠点部会の報告を終わります。

【事務局】

子ども部会から報告させていただきます。

目的としましては、障がい児とその家族の多様化するニーズに対応できるよう、関係機関が連携して協議することで、障がい児のライフステージに沿った切れ目のない効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築づくりを目指すということをコンセプトしております。

19ページをご覧ください。

次は20ページの、令和7年9月の取り組みの実績と成果を報告させていただきます。まずは和泉市における医療的ケアの把握について。未就学の子供さんが24名、

就学が25名の皆さん、49名の皆さんに対して情報を共有いたしております。その中で学校への就学の支援について、医療的ケア機能を備えた、幼保連携型の認定保育園の開設に係るガイドラインの見直しの検討の状況と見直し後の医療的ケア児の申し込みから選考までの流れについて、意見交換をいたしております。

21ページをご覧ください。

2つ目の取り組みといたしましては、災害時の対応に向けて実際の取り組みの実績と成果なんですけども、3件の実態把握をさせていただいて家庭に訪問させていただいて、家族さんの思いとして医療的ケア児が必要な環境変化にやはり弱い皆さんが災害時、在宅以外で生活する福祉避難所でありますとか、そういったときの対応としましてやはり一番に、大変だなあと感じてるところを聞き取りさせていただいております。

それをこの場をお借りいたしまして、自立支援協議会で検討して欲しい課題といたしまして、3つ挙げさせていただいております。

まずは、人工呼吸器。皆さんの想像する人工呼吸器の給付の対象と申しますのは、日常生活用具の中で、人工呼吸器、自家発電機の使用等で対象となるお子様というのが、私たちの把握の中では3名という対象になっております。

それ以外の喀痰吸引、在宅酸素ですよね。夜間でありますとか、在宅における酸素療法の医療的ケア児さんが22名気管切開されてて、喀痰吸引の対象のお子さんが11名いらっしゃるということは、人工呼吸器以外の対象のお子さんもいらっしゃいますよっていうところで、訪問させていただいた対象のお子さん方は、人工呼吸器の対象の方ではありませんでした。

そのため、電源確保のための蓄電池等が欠かせない夜間の在宅酸素でありますとか、そういう課題がありますよっていうところを共有したいと思っております。

災害に向けて、在宅で生活をしたいという親御さんの気持ちが非常に強くてですね、やはり3日4日になりますと一番バッテリーの問題がありまして、停電時のバッテリーの確保っていうのが一番の心配事だとおっしゃっておられました。

地域の避難所に発電機等の電力確保の充実が必要ということは地域の課題でもありますけども、そこまで通えるお子さんであるかとか、たくさんの荷物を抱えて対応するっていうのが難しいので、ぜひ課題として挙げていただいたらありがたいということで話を伺ってきておりますので、この場をお借りしまして課題として挙げさせていただきます。

【事務局】

23ページをご覧ください。

障がい児支援の検討の場として、子育て支援室が事務局をしている会議体が3つあります。まず、先ほどご説明させていただいた自立支援協議会、子ども部会では医療的ケアを検討している場があります。

他にも、児童発達支援ネットワーク会議という未就学児、小学校入る前のお子さんを検討している場があるのと、こどもまんなかセンター連絡会議もさせていただいております。そこでは、就学児のお子さんを検討させていただいております。

その3つの中の、この前、こどもまんなかセンター連絡会議で検討させてもらった部分について、今回報告させていただきます。

21ページをご覧ください。

ライフステージに沿った切れ目のない支援の引継ぎノートということで和泉市では『わたしノート』というものがあります。お子さん自身を指す「わたし」というのと、お子さんの成長を引継いでいく橋渡しの「わたし」をかけて、『わたしノート』というものを作成していただいておりますけれども、昨年度から改訂ということで作業させていただきまして、で出来上がりましたということで、ページにQRコードの方を載せさせていただいております。また、和泉市のホームページにアップしておりますのでまた見ていただけたらと思っています。

もう1つは、障がい児の相談支援連絡会として、行動障がいをテーマに、今年度は3回する予定とさせていただきます。2回、開催が終了しておりますけれども、皆さんと共有しながら相談支援部会を見据えた形で、障害児に関わる相談支援事業所と一緒に集会という形で進めさせていただいております。以上です。

【事務局】

続きまして、支援の質向上プロジェクトチームについてご報告いたします。24ページ、25ページをご覧ください。

プロジェクトチームでは24ページに記載の通り、社会資源のあり方と個別支援のあり方の2つのテーマについて取り組みました。

社会資源のあり方検討チームでは、障害のある方が希望する地域生活を実現するために必要なインフォーマルな社会資源を見つける、活用しやすくする手法の1つとして、昨年度、ココスルにSNS形式で余暇活動に繋がりそうな投稿やそれを閲覧できる仕組みを提案がなされましたが、機能追加を実現できるまでの効果予測や将来ビジョンを持てるまでには至っておりません。

次に25ページをご覧ください。

個別支援計画のあり方検討チームでは、昨年度まで実施してきたサービス提供、7つのセクションのポイントを押さえた支援の習得や業務の中で生じる迷いや悩みを解消し、自信を持って業務に当たることができるための継続的な取り組みとして、表に記載のセクションについて動画研修及び対面研修を実施することになりました。今後は、動画編集の視聴も踏まえた上で、対面研修に参加してもらおう形で進めていきます。また、作成動画はプロジェクトチームの発表にかかわらず、長く支援者が活用できる手段を検討していきます。

最後に、支援の質向上プロジェクトチームでは、自立支援協議会のプロジェクトとして、期間と目標を定める必要があるため、今年度を活動の区切りとして取り組みを進めていきます。

プロジェクトチームの報告は以上です。

【事務局】

それでは、障がい福祉課奥野でございます。資料27ページをご覧ください。

これまでの委員提案の完結していない提案内容の進捗状況を報告させていただ

きます。

令和5年度第2回の協議会にて、南委員から提案していただきました「青年・成人期の余暇活動支援の充実」についての進捗をご説明いたします。令和5年の第3回の協議会にて、日中一時支援の支給決定や利用実績、その他障がい支援区分や行動援護スコア、サービス利用状況等のデータ集計や分析のご報告をさせていただきました。

その結果を踏まえ、相談支援専門員等に対するニーズ調査、他自治体の取組み状況の情報収集を行うためのアンケートを実施し、アンケート結果等につきましては、令和6年度第2回協議会にて報告いたしました。

アンケート結果では、日中一時支援の支給決定で生活介護利用者が多く、ニーズはあるものの、事業所がなく利用に至っていないなどを踏まえ、サービス提供体制の強化として重度障がいのある方に対応できる日中一時支援事業所を増やすため、重度障がいに対応した支援のノウハウを持つ生活介護事業者を令和7年4月1日より、事業所指定の要件に加えました。

しかし、現時点で生活介護事業者から事業所指定の申請はなく、今後も和泉市内の生活介護事業所へ周知してまいります。

続きまして、令和6年度第1回の協議会にて、金委員から提案していただきました「医療的ケアのある子どもの進路」についての進捗をご説明いたします。他市町村と意見交換を行った結果、情報収集したものを一覧化することは難しいため、各事業所が持っている情報を共有する仕組み等、別の方法で本人の状態に応じた事業所探しを本人や家族、支援者等ができるような取組みを検討していきます。具体的な取組みについては、検討中でございます。

続きまして、令和6年度第2回の協議会にて、金委員から提案していただきました「就労選択支援事業」の進捗については、後ほど資料3-3でご説明いたします。

以上で、委員提案について説明を終わりますが、これまで、委員のみなさまから貴重なご提案を8件頂戴いたしました。いただいたご提案につきましては、一定、取組みの方向性が決まったものや、取組みを行う部会、チームが決まったものについては一旦“提案”の段階が完結したのもございますが、検討中のものもございます。

今後は、検討中のものは引き続き取組みを進めていくものとして、今回新たな委員提案がなく、また、委員様の任期が新たに始まったことを機会に委員提案シートを提出していただくのではなく、当日の議論の場で、委員の皆様からご意見を出していただき、これまで以上により良い協議会の場としていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

【松端会長】

ありがとうございました。

6つの部会と、1つのプロジェクトチームですね。それから、一番最後はこれまでの委員から意見があったのに対して、どのような対応をされているのかというお話

ですよね。

一番最後の26ページに委員提案がありますけど、ここで議論するのではなくて、ここに書いてください、ということなんですかね。今までは紙に書いて事務局に提出していたということですが、今後は紙に書くんじゃないで、ここで議論してくださいということですよ。

それでは皆様、いかがでしょうか。報告の意見、質問でありますか。

【奥野委員】

こども部会のところですね、医療的ケアの災害時の対応についてということを出されてるんですけど、そのうちグループホームを運営しているんですけど、医療的ケアが必要でなくても災害時というのはどうしても後回しされてしまうな、というふうに思うんですよ。

そして、実際うちのグループホームで言えば、南部リージョンセンターが避難の場所になるんですけど、とてもじゃないがそこに行くともう混乱してしまうという状況が目に見えているので、うちは自前の施設でどこか安全なところに集結させて、そこで災害時対応しようということにしてるんですけども、特にそのさっきの電源が必要であったりだとかの物理的な設備が必要な場合の対応というのは、地域に整っていればいいと思うんですが、そこまでの状況でどこまで掌握されてるのかなというふうに思いました。

医療的ケアの必要な特に電源だとかそういう呼吸器であったりだとかというのが、地域で本当に整備されてるのかどうかということをお聞きしたいなと。どこかで掌握されてるのでしょうか。

【松端会長】

地域としてそういう整備ができていくかどうかですよ。

【奥野委員】

はい。福祉避難所ってということもあると思うんですけども、

【松端会長】

電源確保もありますもんね。停電になると私の所管と違うので。命に関わります。なので、そういう場所の確保があるのかということと、そういう必要はないそれは周知されるから、ということではいかがですか。

【事務局】

障がい福祉課長の黒川です。

今の奥野委員からのご指摘につきまして、基本的には避難所はおっしゃる通り、南部リージョンセンターという形になります。

グループホーム等で滞在される方っていうのは、在宅での避難にする形にはなるかなと思いますので、今のところそういった電源がどうっていう状況というのは把握していないというのが実情です。

ただ、今お話の中にありました通り、福祉避難所は和泉市で2ヶ所。総合福祉センターと北部総合福祉会館の方で指定しておりますけれども、そこでの機能も福祉総務課と協議中ではございますが、そういったときに機能するような形っていうの

を改めてちょっと今、見直すということで協議をしているような状況です。以上です。

【奥野委員】

そうすると、現状、もう少し極端で言いますように、今ここです、災害があつて医療的ケアの方がどっかに避難しないとイケない。

福祉避難所として指定されたところに行つたとしても、電源が確保されてない。そういう設備がないという状況ですよ。

【事務局】

はい。そうです。

【奥野委員】

ちょっと前もね、子ども部会の医療的ケア方への対応ってのは課題にも載つて、ちょっと何人ぐらい居るのかなとかつていう数の掌握も含めてです、どうしても各地域、拠点部会でも医療的ケアの方への緊急対応が、もうずっと後回しにしていってしまつてるんですよ。

そこで、これって当事者の方にとっては命に関わる問題であつて、これを解決することができたら、それこそ子供のころから知つてくれている支援者に恵まれたとしたら、必ず皆大人になっていくので、途切れない支援の流れだつたりとかが出来ていくでしょうし、福祉避難所でそういうところまで医療的ケアのこともひっくるめて対応できるということでしたら、医療的ケアの必要ない方も障がいにも配慮してもらえるんだなということ、安心して避難できる場所としてやれていけるのではないかなというのを思つていまして。

ちょっと大変なところからしっかり整備していくことで、大変じゃない方も合わせて、避難であつたりだとか支援だつたりとかが受けられる流れができるのではないかなと思つたところです。

【松端会長】

昨日、880万人避難訓練がありましたけど、まず災害は待たないですよ、いつあるかわからない。

和泉市の場合はどうですかね、そもそも地震の対応が必要だと思うんですよ。そういう意味では、福祉避難所が2か所ということなので、福祉避難所の機能をちゃんと整備するのはこれもほんと待たないで、きちんとしないとイケませんよね。実際は高齢者のことも含めて考えると、多分2ヶ所じゃ普通に考えても持たないですからね。

だからおっしゃる通りにそこに避難するととかえつて混乱するみたいなことがありますよね。少なくとも、福祉避難所と言つての限りには、福祉避難所プラス地域の避難所があるので、停電の時に対応どうするかとか。

また、トイレの個別対応の人が結構いらつしゃいますよね。トイレとか、宿舎の方の具体のシミュレーションをせず、市として、まずはきちんと整理できてることがないとだめですよ。

それともう1つは、今度は個別避難計画ですよ。個人に則してるときに、Aさん

がもし実際被災したときに、どこに行けばいいのかということ個人を考えて、人工呼吸器なり電源が必要でありそれを確保できるものを、AさんBさんCさんという具体の対象の方に則して、しなければいけないのですよね。

先ほどのお話では、救護の対象となってる方が3名で、だけどそれ以外の、喀痰吸引とか酸素療法とか含めたら、20人以上いるんですよね。

はい。

ただ、少なくともそれが分かっているのであれば、その方たちが被災した時にどうなると、個別避難計画は皆立てないといけません、その方達に関してはよりきちんと立ててその必要な設備が確保できればということ、これ待たないにしなければならぬと思います。

「課題なんです。課題なんです。」と言い続けて、今発災するか地震なり災害起こるかもしれないのでまずはきちんと個別に把握する。その方がもし、被災したときにどうするのかっていう、個別避難計画を今の該当者に関しては、しっかりまず持って、その必要な機材の電源を確保どうするかを個別に考えていくということをしないと、まずいですよね。

【南委員】

災害に関しては、私の方と市とでお話させていただいておまして、去年、重点項目で市長ともお話させていただいたのですが、金沢安心プランというのがありまして。金沢の能登で大きな地震がありましたよね。あのときに、金沢は一切、医療的ケアの方で電源が必要な方々が命を失うことなかったんです。

それはなぜかという、普段のおっしゃったように計画の中に、災害時の緊急の計画も必ず絶対立てないといけないってことで全員が計画を立てているんですね、ケアのいる方限らず。私の子どもは重心なんですけど、重心の方たちもすべて立てている。

その中で能登は立ててない、金沢は立てている。能登でもし呼吸器の方が、災害に遭われて、その方は電源が確保できずにどうしようというときに、隣の金沢市に助っ人して欲しいって言ったときに金沢市はその方の計画は立てていないけれども、同じような方の計画をきちっと立てていたために、その方を同じ対応したからその方は命を失わずにできたという例もあるんですね。

なので、昨年も言いましたけども、金沢安心プランのように普段から今申し上げたように、必ず計画を立ててどうすればいいかっていうことをしておけば、緊急時にも役立つことだし、災害時にも役立つことなので。こっちの方を先に進めてもらった方がいいのではないのかなって。

【松端会長】

もう、おっしゃっているんですよね。

【南委員】

そうですね。

【松端会長】

いやもう待たないで、やるべきですよね。

まずは計画立てて、できてないってことを確認して、じゃあどうするってことを、AさんBさんごとで考えないといけない。自前で書くって難しいのでね、やっぱり市としてそこをちゃんと対応するってことをしないとけないんですよね。

本当に、能登もできなかつたっていうことが、たまたま助かったから良かったんですが、これがもしそれが不備あったためになると、後々で大きな課題になりますよね。

ということなので、やっぱり待たなしてやれば、できますでしょ。こんな結果がわかってるのに、課題や課題やという課題だけを確認し続けるってね。

ということで、きちんとまずは個別避難計画を立てる、その方がそこに避難したときにちゃんと確保できるかとか、移動中の支援のことも個別に対応してって、必要な予算の確保も含めて、これから予算編成の終盤ですかね、とにかく確保しなきゃいけないということでしょうか。

その他いかがですか。

【階元委員】

社協の階元です。

就労支援部会のところの意見なんですけれども。

授産製品チームさんの方では自事業所の製品の販売促進、工賃向上へつなげるであつたりとか、PRチームの方に事業所を知ってもらおうと書いてくださっていますが、私もココスルのサイトを見させてもらって、授産製品のハンドブックみたいな、授産製品一覧ブックを見させてもらったんですが。今、住民さんたち主体の市内各地でイベントをやっています。社協でも校区社協のみなさんのいきいきサロンや老人クラブでも色々されている。皆さん、そういう集まりや皆さんが集う場面ではお菓子を出したりしていますし、イベントでは出展ブースがもうちょっとあればいいなということもあります。そういう部分では、事業所さんの参画っていうのはまだまだできる部分ではないかなという、企業さんたちに打って出るということもですが、足元の地域の部分へ目を向けるということに力を入れていただくと、私たちにとっても助かるなと思っておるところです。ただただ、授産製品の一覧ブックというものが、事業所さんごとに並んでいるため、実際に地域の方がお目にするときに見にくさがあるなと思っています。お菓子ならお菓子で分類していただくとか、その中で注文が一気にドバっとくると作ることが間に合わないということがあると思うので、何個以上であれば何日前に申し込んでくださいですかとか、配達できますよとか、そういう見る側の視点で分かりやすい一覧のハンドブックを作っていただくすごく活用しやすいなと思います。

社協の方でも、地域の活動者さん向けに社会資源のハンドブックを毎年更新してお渡ししているんです。

それを見て、皆さん「あ、今度のサロンの時これしようかな」「この人呼んでみようか」「これ買ってみようか」という感じで皆さん話をしながら、地域のイベントでも「これ社協に借りに行こう」という形ですごく活用してくださっています。

そこにもし皆さんがまとめてくださったものも載せさせてもらえたら、もっとも

っとお目にしてくださる方が容易に広がるのかなと思いますので、もし可能であればもうちょっと整理していただけて、社協に情報提供しただけなら、もっと市民さんへ情報提供出来たらなと思いますので、工夫をどうぞよろしく願いいたします。

【松端会長】

授産製品一覧ブックというのがあるんですか。

【階元委員】

こんな形で。

【松端会長】

それはブックなんですよ。ブックと言うか紙ですか。

【階元委員】

ブックですね。昨日、ココスルさんからダウンロードさせていただきました。

【松端会長】

ホームページ上にあるということですよ。

【階元委員】

はい。そこにありました。

【松端会長】

ネットで検索したら出てきますか？商品の一覧が見づらいのですか？

【階元委員】

はい。出てきます。商品の一覧は、この後ろに注文書みたいなやるはつけてくださっています。

【松端会長】

目的はあれですよ、授産製品をもっと売ろうって話ですよ。

【階元委員】

それから、活動、仕事とかってことですよ。

【松端会長】

であれば、もっと何か、工夫が必要です。商品がわかりやすくなるように。せっかく出してるのに、買い手というか、購買力を高めないといけないから、スッと見て「これ美味しそう」「面白そう」とか、そういうことが必要ですよ。

ということなので表示の仕方を、提示の仕方を工夫すること。注文はネットで注文できるんですか？

【階元委員】

発注はお電話とか、大体、電話とか店頭等に行かしてもらったり、しますよね？

【松端会長】

店頭に行くのが一番安全安心ではありますけど。

【山本委員】

あの一覧表を見せていただいても、先ほど階元さんがおっしゃったみたいに、いつまでに頼みに行ったらどれだけのものが受けられるとか、納品までの期間であるとか、そういう申し込みがいつまでに欲しいとかそういうこと一切書かれてないの

で結局お店行って、いついつにこれだけ欲しいんですけど、お願いできますかっていう形で、いちいち行かないといけない。

【松端会長】

その辺、僕とか店頭の方がいいのでネットよりもいいとかありますけど、多分今はそうじゃないと思うんです。今の時代、商品を検索して注文してAmazonで届けてもらって、もう普通にそんなこと行っています。

そう考えたらね、一応見て、結果的に店頭に行かないといけないのはもう時代にマッチしてないんですよ。

【階元委員】

一部限られたところだけ、ここを食べたことあるからここに頼むみたいな。広くいろんなところをお願いしたりとかっていうのも、あんまり出来ていないと思います。

【松端会長】

僕は疎いんですけど、おそらくよりネットSNSとかを活用して、ネットで検索を出来るようにするほうが良いのではないかと思います。

【山本委員】

ネットとかで、「うちはこのことをしています」ということをすごく発信してはるところは、私たちも分かるので「ここ今度頼んでみようかな」「次はここに頼んでみようか」となるんですが、そもそも作ってはるっていうこと自体を私たちが全部把握できてないので。

なかなかこう選ばせていただくということが、まだ今できてないんです。

先日も社長さんからコーヒーを注文したいんだけどっていうことで相談があった時、1ヶ所しか知らなかったんですけど、「いや、こっちもありますよ」という社協さんから、探していただいて情報提供いただくということになっているので、本当にコーヒーだったらコーヒー、お菓子だったらお菓子っていう一覧表みたいなものがあれば、とても分かりやすいなあっていうのは思っていますね。

【松端会長】

そういう一覧表があって検索出来て、注文できたらもう自宅に配達してもらえるみたいな、今ではそれが当たり前ですよ。ほんでそれを誰が買って「この商品は良いわ！」みたいな、それが一気にバズってみたいなことがありますよね。

【階元委員】

きっと皆さん、口伝えで広がっていくっていうのもあると思います。

【松端会長】

インスタの影響とかが大きいですよ。上手に活用すると、商品の流れがスムーズなるし店頭販売よりは絶対売り上げがありますよね。

そうなると工賃アップしますし、何か上手しかけたらいいのではないかと。もう選挙だってしかける時代ですから。推奨するわけじゃないですけど、それを上手に仕掛けていくというかね、皆さんでシステムティックに考えると商品が評価され売れてっていうのは可能なんだと思いますね。

就労支援部会もいろいろ工夫されていますが、よりまだまだ、検討と対策の余地がありますよ。

何かございますか。

【阪本委員】

すいません就労支援部会の阪本です。

ココスルの方、事業所の紹介とこんな受注できますよというところの部分と発注というところがごちゃっとなっているので、ご指摘の通り、その課題と各事業者さんで大量発注されたときの納期ですとか、その辺の明確化と配送に関するっていうところをやはり修正していかないといけないと思っています。

私も地元和泉市三林町なんですけれども、町内会でハロウィンやっているんですよ。初めて子供たちが玄関先に来てトリックオアトリートやってくれるっていうことを体験して、3年目なんですけども。有志50人以上の子供たちが来てみんなにお菓子を用意するんですが、僕もしまったなと思ったことが、ココスルのお菓子で地域の方に情報発信をすればということをするれば、結構よかったのかなっていうのを今頃思いました。

【松端会長】

しなかったんですか。

【阪本委員】

そうなんです。

一生懸命お菓子買って自分で袋詰めてとか、去年はうちの利用者さんに袋詰めてもらって、工賃いくら、とやっていたんですが。これちょっとチャンスかなと思ひまして。打ち出し方とかも。

各事業所さんもいろいろ工夫されているんですが、この時期こういうことやってくださいね等という提案をこちらからやるべきだったのだなあっていうことを今のお話伺いながら思ったので、また部会の方でもちゃんと修正していきたいなと思っています。

以上です。

【松端会長】

ちょっとした工夫で全然変わりますからね。今までよりももっと情報キャッチして、乗っかりそうなところがあったら上手く乗っかっることが出来たらですよ。

【阪本委員】

ただそれはちょっと発信のところですかね。全然使ってくださいねっていうこと。

あと商品目指してもらったときにいまだにあるんですよ、品質表示付けてない事業所さんがあるんで、やはりPL法とかが問題になってきます。

例えば食品アレルギー等の表示が、ない事業所さんもあるので、そこも部会の方としてもチェックしていかないといけないと思います。

【松端会長】

アレルギーの人増えていきますよね。

【阪本委員】

そうです。やっぱ食品に触るときにやっぱアレルギー表示とか原材料とか。ただ、なかなかそこまで浸透しきれてない部分はまだ和泉市ではあります。

【松端会長】

消費者の側はそっちの意識強くなっているけれども、提供側がそういう意識が薄い。そのギャップがありますよね。

【阪本委員】

普通にやるだけでもアレルギー大丈夫ですかみたいな確認も、僕ら日常的にしている中でやっぱその辺かなと思います。

【松端会長】

ちゃんと対応する標記が必要ですよ。提供する場合は情報共有していただきたいですね。

【阪本委員】

その福祉とはまた違うのですが、商品開発は商品づくりのところなので、そういった話も今後できればとは思っていますよ。

【松端会長】

はい。その他いかがですか。

【中川委員】

お世話になります。和泉保健所の中川と申します、よろしくお願ひいたします。

まず、今の品質表示に関しましては保健所食品衛生担当へお伺ひいただくと、アドバイスとかやらなきゃいけないこと、逆にこれ駄目ですよっていうのもあるので、連携とかそれは可能かなと思っております。

【阪本委員】

商品をはがさっと見てもらえたら。

【中川委員】

PL法等で、封を開けていたら、閉じていたらなどもいろいろとあります。シーリングなど。私の隣の課長から詳しいので、お答えさせていただけるかと。

【阪本委員】

それはとても助かります。

【中川委員】

また、電源の話なんですけれども保健所の方で難病の方に対する電源についての供給に関して、やはり計画を練っている中で、電気供給の協力してくれるガソリンスタンドと事業所を募るみたいなことを、特に展開しているところではございますので、そのような情報を保健所と連携していただくということも1つ重要かなとは思いましたので、何か所か手挙げしていただける事業所プラス大学なんかを独自に大学が、電源供給、要するに充電スポットをですね、そこが被災されなかったときはそこに出向いていただかなきゃいけないのですが、充電してお帰りいただくみたいなどころを協定結ぶみたいなことが始まってはおりますので、それは情報共有が必要な部署からさせていただけたらと思っております。

私の方はもともと精神保健相談でもございまして、去年までは大阪府庁の方で地域移行を担当していて、北山さんに大変お世話になって、内野さんもなんですけれども、お世話になっているところでは、前任の明石の方からピアサポーターに関する意見を、現在も検討を続けていただいているところでは、もう府内でもピアサポーターさん養成を非常に頑張ってきたところですが、息長く続けていただいている市町村がもう5ヶ所ぐらい。

というところで和泉市は非常に貴重な、このピアサポーターグループがいらっしゃる貴重な市町村でいらっしゃるって、まずはこの養成がうまく進んでおられるということと、それから障害特性のみならずところではあるのですが、この部会報告に入っておられる、病院に向けてのアプローチを、コロナでちょっと低迷したところまた再開していただき、非常にご協力いただいております、大阪府の中を引っ張っていただくぐらいの活動をされているということは、今日お伝えできるかなと思って改めてお礼申し上げたいと思っております。

退院促進の中で北山さんは部会とは別に、市の方だと仰っていましたが、これも非常に重要ですが、にも包括を構築する中で他のところはこれ推進して申し上げたのですが割と長期入院の方解消が進んでおりまして、障害福祉計画達成状況は大阪府としてはいいのですが、和泉市さんはちょっと残念ながらまだまだそこに到達されていないと。住民の方が長く長期入院されていて高齢期を迎えておられて、この障害者の中の、施策でも届かないところにいらっしゃるけれども、にも包括が考えていかなきゃいけないっていうところに、来ておられますので、地域定着の部分非常に重要になってきている部分がございますがこのつなぎの移行部会という存在は非常に重要でなおかつ、大阪府引っ張っていただくようなご提案とか、実績を積んでおられるということを今日、ちょっと意見というかご報告させていただきました。以上です。

【松端会長】

ありがとうございます。

ピアサポーターの養成に取り組みが府内で5市町村ですか？

【中川委員】

継続活動できているのが、おそらく5か6くらいですね。

【松端会長】

国の方も一応ピアサポートに関しては、推奨していますが。

【中川委員】

養成研修を一応必須で、体制監査の部分に関しては、このピアサポーターの雇用されている事業所に管理者とそのピアサポーターさんが、同時に研修受けてしかも年に1回っていうところとあって、ハードル高くなっていて、ある程度養成されているところはいけるのですけれども。これから養成するってところが今後の課題なんじゃないかなというふうに思っています。

障害福祉計画とかで、政策の中に入ってくるんじゃないかなと思っておりまして、そういう意味では今活動されているピアサポーターさんがいかに重要なと思

います。

【松端会長】

それもすぐ関連しますけども、退院促進に関しては和泉市はやや低調ですか？

【中川委員】

数字的には残念ながら。

【松端会長】

高齢化が進んでるいるので、長期化で高齢化だからますます大変になる。

【中川委員】

そうなんです。

まずは介護保険なんですけど結構精神の方をお体元気な方多いので、介護非該当になったまま障害サービスで地域移行っていう、それこそ北山さんがおっしゃった府のコーディネーターと一緒に進めるのに、もう1人退院していただくのに3年4年かかり、やっと障害者グループホームを見つけるみたいなのところになってきているので。

ただ、これ進めない限りはやっぱりこの退院促進、精神障害者のメンタルヘルスに向けて地域が活性化するっていうことはならないだろうと思うので。

【松端会長】

長期入院されてる方自体が、世界標準で見ると特殊な時代ですね。

【中川委員】

特殊な事態がなかなか解消できないまま、7万人をなかなかきらない状態ですけども。

【松端会長】

ということは取り組む必要があるということですね。

それからさっきの電源確保に関してはガソリンスタンドとの連携とか、さっきの充電スポットとかが話に出ましたが、それ重要ですよ。

【中川委員】

そうですね、もうあるものを使っていただくということですね。

【松端会長】

これを自前で用意するのも重要ですけど、連携先を探すということも重要ですからね。

ということでありがとうございました。

【佐々木委員】

今の退院促進の話なんですけども和泉市内の精神科病院ですね、実は大阪市の措置で入られた方がたくさん居てですね、それが和泉市にバトンタッチされていると理解しているんです。

それでうまく大阪市から和泉市さんへの引き継ぎはできてないという可能性はないのかなと思います。

【中川委員】

ここで私がお答えするのはちょっと変な話ですが、去年までちょっと大阪市の方

の会議も出ささせていただいたのでお応えさせていただきます。

大阪市の長期入院の方の数はやっぱり一番多いのは多いんですけど。

ただ、解消は結構進んでおりましてそれは、継続的に地域移行の事業を大阪市は独自に取り組んでおられまして、地域移行ののっかるまでの繋がり、あと橋渡しの部分に予算をつけて、ピアサポーターさんと一緒に訪問をかけるという事業をやっておられます。

人数的に多いのでなかなかすぐに解消は、1人3、4年にかかる事業なので、大阪市の場合は5か月6か月ですが、ただやっつけていっちゃうことによってちょっとずつ解消していて大阪市は全く割と目標的には達成はされているんです。

そのためそこ橋渡しは、事業者と繋がると上手くいきつつあるなっていうところなんです。

【佐々木委員】

そうですね。確かに、大阪市の長期入院の方は激減しています。精神科病院のある自治体のところはやっぱり随分、低迷しているという印象をもちます。

【中川委員】

どうしても泉州はちょっと低迷しがちに、他の資源がどうしてもちょっとなかなか病院に追いつかないっていうところはあるのだと思いますが、そこは住民の方一人一人にとって、そこが選択して住まわれているということなのか、そこは選択肢を提案していただきたいなと思うところです。

【松端会長】

それを大阪市はピアサポーターと一緒に訪問して、まず面談して意向を確認してやっておられますよね。

【中川委員】

岸和田市もやっておられます。でも府内ではその2市だけです。

【松端会長】

はい。ということなので、ぜひ取り組みを進めていかないといけませんね。

その他いかがでしょうか。お願いします。

【西中委員】

先ほどのピアサポーターの活動っていうことですけども、実際に地域移行部会の活動の中で退院促進というところで、院内茶話会の中で活動をしていただきとか、今日言われた通り、退院した後の生活を見越した形でピアサポーターさんの関わりはすごく重要だと思っているのですけども、先ほどはお話のなかでもあったように、今、既存のピアサポーターさんに頑張らせていただいているというような状況がある中で、まだ明確に、今後、育成をどういうふうにしていくかっていうところがまだ定まってないっていうふうには私の方ではこうしている状況があるんですけど、だからこの部分っていうのを、いかにどういうふうにして育成していくのかっていうことで、あと維持のところですよ。

結局、ピアサポーターさんも、ボランティア精神だけでできるものではないのでそこに一定報酬って考えたときに、退院促進に絡んだ事業の中では一定予算化され

ている部分もあるようなんですけれども、この意見まとめの資料1の方に出ています、退院促進だけではなく、広くっていうところのラインというところにはなかなか予算編成が難しいところもあるため、ピアサポーターさんの活動を広げていくっていうところの中で、どういったものに対して予算をつけていけるのか、発想の場を作っていけるのかというところも、検討していただけたらなと思います。

現在その地域移行部会っていう部会の中で、今も運営されているんですけれども。

実態としては、精神障害にも対応した包括的ケアシステムという枠組みを意識した中での活動ではあるんですけども、やはり名称のイメージから強いように、退院を促進していくっていうようなイメージが強いかなと思っております。

ただ、その長期入院の方を解消していくっていう考え方からすると、長期入院されている方を退院させるだけではなくて、長期入院する方を作らないっていうことも、これもすごく重要な部分だと思います。

その考えと、いかに地域が住みやすくなるのかというところも、結果的には退院促進を促すところに繋がりますし、入院を阻害する要素というところにも繋がってくると思います。

だからこそ、よくやっていくってところで言うと、地域移行というよりは、もう少しこう名は体を表すと言いますので、やはり広い視野を持てるような、部会の名称に変更するもしくは、そういう広い視野で活動する部会を作るなどを検討する中で、地域生活の充実というところを、図れないかというふうに、思っております。

要するにピアサポーターさんの活動を考えたときも、例えば、昨年どう取り組んでいました居場所づくりというところも、やはりピアサポーターさんにも一定活動していただきたいなっていうところもあったんですけども、なかなか予算も含めて難しい部分がありましたので、そういうところも考えると、広く活動できれば提供をするということも含めて進めていきたいんですが、なかなかこう部会だけの話では進まない部分もありますので、こういう場でちょっと共有させていただきたいと思ひまして発言させていただきました。

よろしく願いいたします。

【松端会長】

地域移行、地域生活も含めてですもんね。部会の名称の変更も必要ではないかということでした。

ありがとうございました。

【階元委員】

和泉市社協の階元です。

今、地域移行のところでもちよっとなんですけれども、社協の方にも、精神障害の方からちよっとお電話が、相談の電話が入ることがよくあるんですけども。

ボランティアをしたいとか、私の持っている力を活かせる場所を知りたいんですみたいな形でご連絡が来るんですけれども、お話を聞いているとちよっとまだ不安

定な方なのかなあっていうふうな感じを感じたりもしますのでちょっと地域のボランティアさんとして活動につなげるっていうことは、難しいなって思うような方も、結構、お電話がかかってくるっていうところがあって。去年でしたら、話を聞いていて聞いていくと、なんか自分の居場所、作業所とかに行きたいわけじゃないっていう話もされたりとかすると、居場所かなあというところで、去年はこの居場所づくり事業のところのともにさんの方とかにお電話差し上げてこういう方がとか、地活の方の情報提供さしてもらったりっていうのはして、実際その後行っておられるかどうかは分からないのですが、そういう形でお繋ぎしたりっていうふうな形はさしてもらっているのですけど。

相談が来た時に、その居場所事業の方がなくなっちゃうっていうところで、どこにおつなぎしたらいいのかなあというところで、ちょっと考えたりはしているんですけど、あの会館、北部の総合福祉会館も、障害者の方もお越しいただける会館なので、自由に、場所として誰かが一緒にね、そうお話を聞いたりとか、寄り添うっていうことはできへんので自分の時間に自分のタイミングで来て、過ごして帰っていただくっていうことはできるのでそういうところの情報提供とか、障害者の方を対象とした講座等の情報提供させていただいたりできるんですけども、それ以外の居場所の提供というか情報提供っていうのはどんな形で、さしてもらいたいのかなっていうのはちょっと、私たち、相談に乗るときにいつも困っていることではあります。

【松端会長】

そうですね。

退院促進、地域生活ときには、1つは住居をどこにこれはするかということと、あと日中どう過ごされるかはお仕事も含めて幅広いところがありますよね。

今のボランティアも一つの手段でしょうけど、例えば居場所は居場所に参加するのも一つだし、居場所の運営をみずからお手伝いするのもありますね、いろんなパターンがあると思いますけど。

やっぱ社協にそういう相談が入ってきたら、そういう基幹相談支援センターの方につないでもらえたらいいですよ。

【階元委員】

ちゃんとつないであります。

【松端会長】

そう、そこで一緒に連携して、もし居場所作ろうとかかみたいな取り組みが国的にはイメージされてるんでしょうけど。連携して、なければ作るという形が。

あるものをちゃんと使ってなければ作るということを徹底しないといけませんよね。

【南委員】

今、予防のために、長期入院しないためについていうところの話で、親の会もお子さんの発達障害がすごく増えてきています。幼児学齢期の人数の半分以上が発達障害です。

そのお子さんを持つ親御さん対象にサロンを開いておりまして、いつ来てもいい予約しなくてもいい、好きなときに来て好きなときに帰ってね、ということでお母さんお父さん来られるんですけど、中には「この方ももしかしたら」という方もとてもたくさんいらっしゃいます。

反対にここに来られなくて、おうちでも子供の子育て疲れ切って、もうどうしようもできないって方もおられて、うちでは親父の会を作っています、お父さんがそこに参加をして、うちの妻がもう引きこもってしまって、子育てところではないんだってという相談を、お父さんの中にしたりとかする場も作っています。

ただ私たちやっぱ民間のいち福祉団体ですので、それ以上先までは進めなくて、ここで言いたいことを発散して、少し楽になって帰ってもらったらというちょっとした居場所に、のために活動しているんですけど、やっぱりこう、そういう入院をしない方を作るっていうのはすごくたくさんの連携が必要で、地域移行部会だけではなくて、やはりその方の家族支援、お子さんがどういう中で生活しているかってうちの例で言うと、お母さん、お子さんの発達系があったのでうちの会員さんだったんですけども、おうちの中に入ってみると、もうたばこの吸い殻だらけの中で、子供が生活をしている。お母さんはご飯をつくれず、何百円でコンビニでお菓子を買って子どもは生活している、そういう方もおられるんですね、私たちは子供のための会なんですけど、親川さんの支援もやっぱり結びつけていかなければならないと活動しているのです。

すごくこの地域移行の部会っていうのは、たくさんの連携があって成り立つと思うので、この部会だけではもしかしたら、進めていけない部会なのかなと思います。

【松端会長】

そうですね先ほどの西中さんの話でもそうですけど。

長期入院の解消でそもそもそういった方を作らないようにしないといけませんが、資源がなくて家族が大変なってしまうと、どうしても入所系や入院とかになってしまう。

かといって地域で支えられるものがあるかというのと、やっぱり居場所キーワードにして連携して支える仕組みですよ。

子どもの発達障がいに関しては、謎に増えています。

だから多分、そのように見える症状の子供が増えているということですよ。

それは不安定度の表れなので、親御さんも多分いろいろストレスがあったりして、家族としてストレスになっているということが想定できるので、そこにきちんと、ちょっと癒しがあったり、ほぐれるような支援があるといいですね。

ということは、その居場所を作らないといけませんけど、皆さんだけでできないですかね？南さんだけでは出来ないですからね。南さんが頑張れば頑張るほど、南さんがとなってしまいますからね。

そういう構造が、みんなで分担していくことで全体として、その生活の質を高めていくと思います。

【南委員】

だから会ももう2名、ピアサポーターなってもらっていますが、どんどんピアサポートになっていく人が、増えていっています。

【松端会長】

そうですね、それぞれ活躍されるという形ですね。

はい。そのほかいかがですか。

【佐々木委員】

精神障害の家族会の書記を務めております佐々木と申します。

ちょっと議論とずれるかもわかりませんが、1つは家族会として感じていることの資料も含めて、1つさきほど保健所の課長からも申し上げられたように、和泉市で長期入院の解消が遅れているということがありましたけど本当かなという思いがあります。

1つは、最近政府の方針で、最低3ヶ月で何が何でも退院させるみたいなことがまかり通っていますよね。

それで、家族から見たらとても帰ってもらえるような状況ではないような状態にもかかわらず一旦帰らされる。

それも長期入院の解消というふうに、捉えられるのであれば、筋が違うんじゃないかなあという気もするんです。

もう1つは、泉州は大阪の精神病院の病床を6割以上抱えてるんですよ。早い話が泉州に押し付けられているというのが実情だと思うのですよね。

そういった状況があって、少しでも長期入院が解消できるような、地域の受け皿みたいなもの作っていく必要があるので、ずっとここでも議論されているんです。

最近うちの家族会でも、いろんな特殊な脅迫関連症みたいな非常に難しい症状の子がいるんですけども、なかなか家庭では全然できなくて自立させるためにグループを探しているんですが、大阪の和泉市の担当の方、障害相談支援センターに相談をして、事務所の中で日中に事業所や、居場所や或いは就労支援Bに通えないような人は、グループホーム受け皿ないというのが実情なんですね。

転々として、結局、和歌山ではそれが可能だということで、和歌山で受け入れてもらって、それが比較的、信じられないぐらいと続いているのです。そういうこともあり、1つ1つ地域の受け皿を具体的に整理していかないといけないのではないかなと思うところです。

もう1つ、いろんな精神の障害の関係でいろいろな会議に顔を出させてもらっているのですが、このあいだ議論の中で、要は大和川を通過して障害への考え方が変わるといような感じで、要は泉州が遅れているという言い方をされるんです。僕もそれも本当かなという感じで思っております。

というのは、何か障害を抱えた方が、大和川を超えてきたらせいぜい障害を持つて人の意見を聞かないといけないな、くらいな発想だと思うのです。

ところが、大阪市内だったら、具体的な自立するための施策があってそれを導入するかみたいなことが議論になってるといような言い方を当事者の方が説明されるので。そうなのかなと思うのです。

というのは、精神障害の家族会は大阪にいっぱいあるんですけど。大阪市は家族会が全滅なんです。ほとんどない。たった4ヶ所ぐらいですよ。

それで、僕はそのときに、そういう家族会なんてなかったって十分それで回っている、行政サービスなんかが進んでいてそれでいけているんだって言うのであればそれは良いのですけれども。必ずしもそうでない雰囲気伝わってくるから、何かなあと思ひまして。

その辺りも特に保健所の課長がいらっしゃるので、大阪府全体の中で実情として、本当に和泉市や泉州が遅れていて、他のところは施策が進んでいて家族の人たちも安心できるような状況があるのかということを知りたいと思ひました。

【中川委員】

お応えしてよろしいでしょうか。

【松端会長】

はい。

【中川委員】

保健所課長というよりは昨年まで、全市にも包括の部会をまわっていたという立場から、参考程度にちょっとお答えさせていただければと思ひます。

長期入院の解消が遅れているかどうかというのは体感と違うことも数字で判断をせざるをえないので、結果として長期入院の方の人数が残っているぐらいの状況で今お伝えしているということになります。

そこで、そういうところも大阪府全体の退院調査ですと、3割の方が亡くなって3割の方は転院されてまた戻られるってことなので、要するに地域移行されているのは3割の方だということでは、その地域移行が進んでいるとは言いがたいような状況だということを確認はさせていただきました。

それから法改正によりまして医療保護入院をまず撤廃しなさいという国連勧告から何とか、医療保護入院は今の精神医療業界では必要だということで、3ヶ月3ヶ月6ヶ月で期限を切ったということで、基本的にはもう佐々木委員がおっしゃるように、状態安定しないうちに出さざるをえないような法律改正にはなっていて実際そうなっているということも、聞くのは聞くんですけども、泉州の病院とは言ってもっていうことで、病院との共存がやっぱりうまくいっているところでは、そう無茶に返してくるっていうのが少なかったりする地域でもありますので、その後ちょっと懐が深くはなくていいけれども、そうすると数字的に地域移行が進んでないように見えているというようなことはあるのだろうなというふうには思っています。

私もその大阪府を見たとき会長とかからやはり退院支援に関してはもう、ご家族を当てにしないような支援をぜひやらなきゃならないとなっております。それも皆さんのことにつなげて言っても地域の支援を充実させて、地域の支援でうまくサービスが充実されたものになっていただき、そこで家族も含めてご支援を必要なところに入っていただくようなものっていうことが、やはりにも包括の最終的な理念の到達点なのだろうって確認はさせていただいています。また、理念がやっとう浸

透してきつつあるかなぐらいのところかなというふうには思っております。

大和川を超えてってというあたりはもう数の格差が非常にあるので、実際グループホームってすごく今、隣の室が指導して指導していたので、非常に増えているんです、グループホームも全然把握しきれないぐらい。そうすると今度量が確保できても質の確保がどうだみたいな辺りで、それと日中活動ってというのがあっての両立っていう部分はグループホームってことでしたが、今隙間的なサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームで障害者を受け入れるとか、そういったことも地域移行の1つの手段にはなっているので、全否定ではないのですけれども、行政の人中心に一体この方々が今どんな生活をされているかというモニタリングとかフォローアップは、必ずいるんだろかなみたいな施設が増えてきている印象はございます。

そのため和歌山で受け入れられた施設がもしかしたらそういったことの隙間的なところを埋めておられる施設かもしれないし、これに関しては当事者がケースバイケースで、すごく確認をしていかないといけないような時代に、なってきたかなと思います。行政はなかなか把握しきれないですよ、特に障害部門でサービス付き高齢者向け住宅とか有料老人ホームは絶対把握できないと、大阪府でも把握できていないので、みんなの情報共有が非常に重要になっているんだと人権侵害が起こってないかも含めてってというようなことにはなっているようには思っております。

とにかくその泉州地域に引き渡しが出来ても例えばその入院とか困って、この人絶対違うよねって方の入院の経過って困ったことがないんですね、この半年。今までの保健所では経験がなかったのでこの連携は非常にうまくいってると。法改正によって保健所の運営要領も、入院していただいたら退院までのご支援を必ず地域につなげるってところまでが、保健所も入ってきておりますので、ここをつなげていくということは非常に重要で、基幹相談支援センターとの連携もしてはいただいておりますが、本当に1個ずつ1個ずつ丁寧に丁寧な支援をどのようにしていくかということが、にも包括なのかなというふうには思っているところです。

大阪市内の状況に関してはやはり先ほどの事業をね、やはり予算を展開されていたり、ピアサポーターさんがやっぱり活動されていたりというところでは一見充実してやるんですけども。各区の基幹相談支援センターがすべての精神の対応をきちっとできるかっていうのは、やはりそうじゃないんだろかなと思いますし、基幹が全部そろってないってところもありますでしょうし、お住まいになっているところによって全然格差があるってというのはこれ別に府内全域変わらないかなと思います。

一方で当事者の方が非常に発言を積極的にされて活動が活発化して、いろんな事業が予算補助金を受けられたりもしてるとも聞いておりますので、当事者のお声家族のお声、こういったことを吸い上げていただく必要なところに補助金や事業などをつけていただいて制度化するといったところはもう変わらず続いていくだろうと思いますので、これを含めてにも包括ということを考えるのであれば、それぞれの課題を整理してまとめていただいて、部会の名称なんかを追々検討していただいて、和泉市ならではの支援展開をやはりまずは情報共有するとかやっていた

くのがいいんだろうなというふうには思っております。

大変僭越な回答になりますが以上の状況です。すいません。

【松端会長】

ありがとうございます。結構、丁寧にされているっていうことは事実ですね。

【中川委員】

そうですね、はい。

【松端会長】

退院したときにそれを家族任せにしないというふうにしたいですね。家族頼って退院しても、家族大変で入院と繰り返しなっちゃいますし、ご家族の方も大変ですよ。

なので、退院っていう時に家族にお願い任せるのではなくて、というか家族が負担するじゃなくて、地域で対応する、そういったサービスのそういう事例もありますね。

その場合に、24時間対応グループホーム、日中活動支援型でしたかね、あれはどっちかと言うと身体介護ですね。高齢化して身体介護が必要だから日中活動したくてもそこで24時間見れるようなイメージなので、例えば精神障害の方とか、強度行動障害みたいな方はもともとイメージされてないんですよ。

なので、やはりグループホーム、住まいと日中活動のその隙間を埋めるかのようにはサ高住や有料老人ホームでは65歳以上対応とか言っても実際高齢化してきているので、そこになると福祉サービスではなくなることで行政も行き届かないブラックボックスですよ。

なのでやはりその把握をしないと、何が起こってるかさえ分からないですからね。できれば、そういった課題がいろいろあると思いますけど、まずはちゃんと、単に病院が出ればいいんじゃないかって、地域の暮らしを支えるということも必要ですよ。

【森委員】

泉州北就ポツの森です。

感想ぐらいなんすけども、各部会でいろいろ取り組まれてるんですけども、私も改めて資料拝見して、最初から4ページ目のところでですね、障害のある人もみんな生き生きとともに暮らせるまち和泉っていうものがある中で、改めて見るとやはり施策推進協議会と連動したものがこの自立支援協議会というものであるとか、おそらく障害福祉計画と連動して、その目標に向けて動いてるのかと思うと、もう少し各部会の中でこの退院支援で何名行く等の目標数値があると思うので、もっと数値が出てくると、それが検証していけたりするのかなというふうに思います。先ほどの就労支援部会に私も所属してるんですけど、作ってしまっただけで終わりにしてるので、仕事を5件もらおうっていう目標があるが実際は1件しかない、じゃあ課題は何だろうってなってくると思うので、もう少し実績であったりとか、それを検証していけるような部会があればもうちょっと活性化していくのではないかなというのが1つあります。

あともう1つ就労支援部会のことですけど、和泉市に泉州北障害者就業・生活支援センターがありますので、就労支援部会にどう参加していきのかということころは明確にしてもらってもいいのかなと思います。

また、つつい就労支援部会参加しているのが事業所だけになってしまっているのですが、目的は和泉市民の方の障害者雇用を良くするというものはずで、和泉市の就労支援センターがあまり入っていないような印象があるので、その辺をもうちょっと積極的に参加してもらうように検討してもらってもいいかなと思います。

以上です。

【松端会長】

数字をもとに考えていかないといけませんね。メンバーも一緒に。

西中委員、お願いします。

【西中委員】

先ほど退院支援の話で、少しだけ補足させていただきたいのですが。

私は精神科訪問看護ということで仕事をさせていただいて、この体感を含めてなんですけど、この10年ぐらいさかのぼっての印象でいうと、病院自体はすごく綺麗になっています。

昔で言うと、なかなかここに居ることがしんどいなというような状況というものもあるし、地域から見てもあそこには行きたくないってところがあるんですね。声として聞いているんですよ。けども、最近本当に病院が綺麗になってきて、見学行った際も、ここは居心地が良さそうと感じる状況っていうことが現実問題としてあります。

その中でその人たちが在宅に帰るとなったときに、その人たちが暮らすであろう場所がどういうところかなったとき、家族さんが難しいという問題が本当にあるんです。

家族さんが受け入れない中でどこで暮らすのかと考えた時に、もしくは在宅生活をしようと思うと、例えば生活保護基準で考えようと思ったらっていうところと言うと、なかなか快適とは言い難い状況もあるんですね。

そうなってくると、患者さんや家族さんとして綺麗な心地いい場所で、なおかつ、周りには医師や看護師もいて安心できるという環境から足を踏み出して勇気を持って地域に帰るっていうことは、やはりハードルが高いというような現状っていうのはあるということ実感としてすごく感じています。

そこを払拭して退院支援をしていこうと思うのであれば、どれだけ地域に安心した状況をつくれるかということなので、やはり先ほどの話立ち返るんですけども。

在宅に帰るときにはこれだけの楽しみがあり、在宅に帰った時にこれだけの安心があるってところを、その病院の入院生活に負けないぐらいのものとして提供できるものを作っていないと、いくら退院しろ退院しろと言ったところで当事者や家族の思惑としては、なかなかそれを受けることが難しいということはあるだろうなというように感じております。

【松端会長】

病院が綺麗になっているっていうのは事実ですよ。病院が快適空間になっているという一方で、地域は不安要素がいっぱいですからね。

ということであとまだ議題があるんですよ。資料の3-1、3-2、3-3が残っているので、まずお願いします。

【事務局】

それでは、資料3-1をご覧ください。

令和5年度第2回和泉市障がい者地域自立支援協議会で奥野委員よりご提案いただきました委員提案、支援やサービス提供に繋がりにくい方への支援体制構築、事業所間の連携支援による支援チーム構築と地域での人材育成について。

令和6年度第2回和泉市障がい者地域自立支援協議会では、3月にプレとしてケーススタディ大会とその振り返りを実施し、事例検討や好事例の共有、事業運営、人材育成に関する情報の情報交換、事業所同士の情報提供などを負担感なく参加ができればという形で実施をしていくことになったことを報告いたしました。今年度4月より参加者から募集し決定した、いずみケーススタディ交流会に名称を定め、月1回定例で開催しております。資料にありますように、様々なサービス種別の事業所から、回にもよるのですが20名前後の方が参加されています。

委員提案として目標に挙げられてきた障害の程度に関わらず適切な支援を受けられる支援体制づくりや、支援者の抱え込みや孤立化を防ぎ地域の支援力向上、横の繋がり強化による人材育成につなげていくこと。そのために、事業所同士が相互に相談や協力ができる体制を構築し、長期的に福祉人材を確保していくことで和泉市全体の支援体制の充実につなげられるような場にしていくことを毎回イメージ図で参加者にお示ししながら、支援や事業所の運営に関する事等の意見交換、各事業所の取り組みや社会資源情報交換と参加者からテーマを募り、取り組んでいます。

参加者からは、異なる立場の人から自身では気づきにくい視点で様々な意見を入れることで、支援の振り返りや学びの機会となっている。また、児童期や成人期といった各ライフステージの連続性を意識した支援を考える必要性を意識できたという感想がありました。他にも、悩みを共有できることが孤立防止になったり、支援への悩みの解消に繋がっているなどの感想や、2ページ目をご覧ください。

参加者に主体的に会に携わってもらうための狙いとして座長としてグループワークの進行を参加者に担っていただいても、自分の意見を伝えること、意見を求めることなど、適度な緊張感があり楽しかった。参加者が意見をもらうことで自身の各事業所、参加者への関心度が高くなり良かったと感じている。ファシリテーターとしての経験を安心して積むことが出来る研修の場となればうれしい。といった肯定的な意見をいただいております。

5月に開催しました第6回交流会では上半期を振り返り、会の運営についての改善点や新たに取組みたいことなども意見交換いたしましたので、そういったことを今後の内容に反映でき、より有意義な会議にしていくことで、参加者が主体的に運営に携わることができるよう、引き続き基幹相談支援センターの後方支援を行っ

てまいります。

資料3-1の報告は以上です。

【事務局】

続きまして資料3-2について、障害福祉課の久芳がご説明いたします。資料3-2をご覧ください。こちらが資料、意見まとめの2つ目の意見と関連するものでございます。

この障害児者連携に関する意見交換会なんですけれども、令和5年度第1回障害者地域自立支援協議会において、委員の方より、障害児者連携をテーマとした各機関の連携体制の構築に関する意見がございました。参加機関は、資料3に記載の通りでございます。

この意見交換会の目的としましては、障害児者連携に関する各機関の役割、現状、課題等を共有し、今後よりよい連携体制の構築に向けて具体的な取り組みを進めていくこととございます。今回、令和7年7月9日水曜日に、参加機関も含めて、皆さんで協議して参りました。

協議内容の詳細をご覧ください。

令和6年9月ごろ、福祉事業者に対して支援学校からの受け入れに関するアンケートを実施いたしました。アンケートの質問内容としましては、受入れ時の事業所の受入れ体制や課題感など実態把握を目的としたものとなっており、和泉市市内の42事業所からご回答をいただきました。

和泉支援学校で開催されている福祉事業所合同説明会についての質問や実習や体験の際に感じる課題感などをお聞きしております。このアンケート結果から見えてきた課題を整理したものが、資料3-2の下部の①～④でございます。

①や②につきましては、支援学校主催の福祉事業所合同説明会の対象者が保護者のみとなっていることや、学校のキャパシティの関係から福祉事業所合同説明会に参加出来る事業所数が決まっていること、事業所のより良い情報を知りたいと言う方がいらっしゃる事が分かりました。これらの課題解決のための方向性を裏面に記載しております。

①と②については、先ほど就労支援部会にてご報告がありましたように令和7年11月29日に和泉市人権文化センターにて、開催することが決定しております。本日、皆様にお配りしましたものがチラシでございます。

③については、相談支援部会と相談支援連絡会（児）が共催で就労選択支援の勉強会の開催を検討していきます。

④については、支援学校が保護者の方へ、相談支援専門員を付けるように案内をした際、支援学校から子育て支援室へその案内をしたことを共有する仕組みを検討していきます。

次の開催につきましては、今年度末もしくは来年の夏頃に開催をしまして、①～④の取組み状況について評価を行う予定でございます。

以上で報告を終わります。

【事務局】

続きまして基幹相談支援センターから資料3-3についてご説明いたします。資料3-3ご確認ください。

令和7年度就労選択支援に係る検討会についてのご報告です。

前年度6年度第2回協議会の委員提案でもあがっていたテーマにはなります。

令和7年10月より新たな障害福祉サービスである就労選択支援の開始に伴い、制度に関する共通認識を持ち、適切な支援提供、利用につなげるべく、泉州北障害者就業・生活支援センターの呼びかけのもと、障がい福祉課、基幹相談支援センターの3者で、検討会を重ねてきました。協議内容の詳細は一部ですが、記載の通りです。

様々な支援者や機関が適切に就労選択支援の活用を促すべきであり、結果として適切なアセスメントをもとにその後の支援や機関に適切に繋がるよう、正しく理解し、サービスを促す側だけではなくアセスメント後に受け入れる事業者等も含めて、地域全体に向けて周知啓発していく必要があることから、研修会を実施しました。

裏面をご覧ください。

研修会は、令和5年度にモデル事業を実施した。滋賀県湖南地域の障害者就業・生活支援センターを講師に迎え、就労系サービス計画相談支援の事業所をはじめ、放課後等デイサービス等の種別を主な対象として案内し、当日は事務局を含む79名の参加がありました。

二部制で一部の講義では就労支援の背景や制度の成り立ちの説明を受け、講義を受けるだけの一方通行ではなく個人として、事業所として、地域として何ができるか、必要であるか検討する前段階として、講義を受けての気づきの共有、不明点の解消等の時間を二部のグループワークとして設けました。その後、その他リアルタイムでの講師の質疑応答もあり有意義な機会となりました。

参加者の感想については、一部記載しております。

講義内容の理解と、他者に説明できることは必ずしも一致せず差が出る結果となっていますが、制度の概要を知るといった目的は概ね達成されており、第1ステップとしては次に繋がる多くの気づきを感じてもらったこともございました。

今後については、就労選択支援に係る検討会ワーキングを新たに立ち上げ、地域の事業者を交えながら、障害者にとっての働くとは？という就労支援の方針についても立ち返りながら、よりよい就労支援について協議検討を行っていく予定をしております。

以上で就労選択支援に係る検討会についての報告を終わります。

【松端会長】

資料の3-1と3-2と3-3ですが、3つの報告ありましたが、いかがでしょうか。

これは意見が出たものを踏まえた取り組みのっていうことで良かったですか。これまでの議論があって意見がでたことを踏まえて、取り組んだ内容が3つありますということですか。

【事務局】

はい。

【南委員】

この一番最初の資料の3-1の和泉ケーススタディ交流会っていうのは、20名の方が来られたとありますが、どういった周知していたのですか。20名だからあまりにも少ないなと思ひまして。

あと、やはりこの人材育成に関して、事業所を運営していく側の方と、中に勤められる方、その方たちのコミュニケーション、職場の環境設定が、やはり利用者や障がい者の方たちにはサービスの質の向上に繋がっていくということなので、とても大切なこの人材育成の取り組みだと思ひんですけども、まず20名前後ということでもっと周知を広げていかないといけないと思ひていらっしゃると思ひんですけど、今の周知の仕方等を教えてもらえますか。

【事務局】

昨年度のプレを実施するときと今年度改めて開催するというときに和泉市の全事業所にむけてはこういう会をしますという案内をさせてもらっています。定期開催になってからは、1回でも申込があった方に対して毎回案内をさせていただいていますので、定期になってからは全事業所にしているわけではないんですけど参加意思のあった方に対してはさせてもらっていますので、全員が毎回来られているわけではないです。

【阪本委員】

ずっと定期的にやっている意見交換会というかケーススタディ大会に1回目から参加させてもらっているんですけど、本当に様々な事業所の方に来ていただいて開催している形です。そして、定期開催になったということもあるのですが、開催時間がこちらの支援時間中なんです。その中で、我々事業所から1人職員出したりですとか、利用者の送迎を加味してシフトを組んで出したりとかっていうようなところが、なかなか人数的には、多くは来れていないという背景もあります。

内容的にはすごく充実したというか、実際例えば就労移行支援事業所を利用していらっしゃる事例のことをグループホームの職員が聞く機会なんてないし、逆に僕ら就労系事業所の職員はグループホームの事例を聞くことってやっぱないので、そうしたことでの意見交換であったりとかは大事ですね。

和泉市は非常に多くの事業所があるので、そこで顔合わせができるということも大きなところで、各事業所の特徴もつかめたり、これをきっかけに今部会に入られてない新規の事業所や2年目の事業所を回ったりとかいう結果になったり、というような繋がりが今できてきている状況ですね。

個人的には支援時間が終わってからとかに開催してもらえるととも考えますが、そうするとこの残業代出せとか言われるような、ところがいろいろあるんじゃないかと思ひるのでこれも課題かなと思ひます。以上です。

【南委員】

これを行うことで、いろんなところの事業のあり方がわかったりとか、不安解消もされているんですけども、ここにプラスアルファで、やはり勤めておられる方の

職場の安定っていうのがすごく必要で、私たちの子供たちの利用している事業所も離職がとて多くて結局閉所しないといけなくなっただっていう児童デイサービスであったりとか生活介護の事業所が増えてきていますよね。

事業所がたくさん増える一方、そういうところも増えてきているっていうことがあり、それを解消していくためには、これって必要だと思うんです。

事例の話だけではなく、自分が長く勤めていくために、この事業所がどういうふうな運営をしていってもらえたら自分たちは長くサービス支援をしていけるんだということにつなげていければいいかなと思うんです。

やはり、経営者の方と勤めておられる方がバチバチとすることも中にはあると思うんですね。そういうことも発散できる現場であっていいんじゃないかなと思うし、反対にこれは経営陣にこういうのがありますよどうぞって配られるもので、もしかしたら中におられる職員の方にはこんなものがあるのは知らないっていう方もおられるかもしれませんね。

なので、もう少し透明性っていうことはとても必要だと思うんですけどもそうじゃなくて、言えないことも言えるような場作りであったりとか、利用者のためのケア交流会なんだけれども反対に支援者さんのための交流会であるっていうことももう少し重視してもらってやってもらったら。

【阪本委員】

僕はいわゆるもともとずっと支援員でやってきて、自分の法人立ち上げて、こうやってやっているんですけども、やっぱり一番大事にしたのは現場の職員が主役なんですよ。

現場の職員さんがこういうところに参加していく、現場職員さんの目線で話ができるっていうところは、ずっと欲しかったところだったので、今の形がすごくできてきている状況ではあるかなと思います。

ですから、職員がすごい実のある事例を考えて、こんなケースがあるとまとめて発表する。そこで話し、意見交換して帰ってくるっていうところでやっぱスキルアップにも繋がってきますし、やはり報告を聞く限りは意味のある内容だなと思っております。

【松端会長】

サービス提供とね、職員さんがちゃんと生き生き働く職場でないといね。支援する人たちがちゃんと安心して働けるような、そういう条件でないといけませんね。

【阪本委員】

いろんな角度で問題があるんで。

【松端会長】

業界全体の課題でもありますがけど、日本人は全業種、人材不足なんでね。とにかく、福祉事業が将来的にいい仕事だと思って来てくれるような職場環境づくりも併せてしないとダメですね。2年かけて良い仕組みを作っても人がいなければ意味がありませんから。

ということで、そろそろお時間ですので、そろそろマイクお返ししましょうか。

【事務局】

様々なご意見ありがとうございました。

行政からのお応えと言う形で触れさせていただきたいんですけども、防災ところを重視しております。

今回障害者計画を新たに令和9年スタートに向けて障害者計画を立てていくんですけども、そちらの方で、防災的な関連のアンケート項目、例えば医療的ケアの方の特化したアンケートも行って参りますが、そこでもどのような備えをしておられますか等の個別避難計画の話であったりとか、そういったところの状況を確認しながら、調査を行っていきたいという動きをしてまいりますということですので、年内の実施に向けて動いておりますので、もし届いた方とかいらっしゃいましたら、事業所の方からちょっとご案内とか、サポートとかいただけたらありがたいなというふうに思っています。

並行してそういった福祉の拠点避難所、和泉市内で3ヶ所程度ございますが、そちらの方の機能とか、また拡充とかですね、そういったところも議論申し参りますので、取り組み進めていきたいと思っております。

またこの自立支援協議会でも報告の方をさせていただきたいというふうに考えてございます。

あとそういった防災の関連で自家発電機のところでございますが、こちらの方もですね今、事務局として検討している内容といたしましてやっぱりバッテリーがあったとしても数時間程度もたないというような状況を聞いているというところですね、例えばですけども複数個支給できないか、ですとかですね、あと対象となる方、高濃度酸素療法の実施対象者がどのような状況かというところの調査をいたしまして、拡充できるところはちょっとやっていきたいなというふうな途中でございます。

また、地域移行部会の方の名称変更なお話もいただいているところなんですけれども、私どもといたしましても、名称変更、当然そういった形でアピールしていくということと、実働のところを連動させていきたいというところで、日中の活動場所が必要といったところでいきますと、地域生活支援拠点でいきますと今緊急時の対応というところをメインに動いていただいているんですがやはり相談の場であったりとか、体験の場であったりとかそういったところの機能もあるかと思っておりますので、やっぱりこの部会間を超えた連携というところが必要となって参ると考えております。

当然各事業者さん、忙しい中だと思っておりますので、ご協力いただける範囲っていうところになると思っておりますので、その辺は部会間で、しっかりとできることを出し合いながら、取り組みを進めていきたいというふうに考えておりますので、個別にはなるかもしれませんが忌憚ないご意見いただきながらですね、よりよい部会運営の方を進めていきたいというふうに考えております。

最後に就労支援部会の方でもですね住民主体のイベントであったりとかそういった情報のとり方とか、あとはPRの持って行き方は先ほど、坂本委員の方からも

就労支援部会で取り組みの方、検討しますということでおっしゃっていただいておりますけれども、しっかり連携して進めていきたいというふうに考えてございます。

【事務局】

松端会長、議事進行いただきありがとうございます。
委員の皆様には長時間にわたりまして大変お疲れ様でした。
閉会に当たり、部長の西川よりご挨拶を申し上げます。

【福祉部部長西川】

福祉部部長の西川です。代表してご挨拶させていただきます。
この度は委員ご就任いただきまして、ありがとうございます。
また、本日は長時間熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。
先日、880万訓練、防災のほうであったんですけども、今回のご議論に出てきました個別支援計画になりますけれども、主に福祉総務課が担当しておりますけれども、なかなか和泉市も（ほんかいの？）加入率も減ってる中で、現状、進んでいないのが現状であります。

なんですけれども、災害も待ってくれないので少しスピード感を持って進めて行きたいと考えております。

また今年10月、新たな障がい福祉サービス、就労選択支援が開始しております、本市におきましても、新しいサービス開始としまして、本人のニーズや能力を引き出しますよう地域の支援体制の構築に向けた検討を進めておりますところでございます。

委員の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますことをお願いいたしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございます。

【障がい福祉課黒川】

次回は年度末ですね、開催に向けた調整を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

以上をもちまして、令和7年度第1回、和泉市障がい者地域自立支援協議会を閉会させていただきます。

次回もよろしく願いいたします。ありがとうございます。